令和６年３月室戸市農業委員会総会議事録

１．日時　　令和６年３月２５日（月）午後１時３０分～午後２時40分
２．場所　　室戸市役所２階　第１会議室
３．出席委員　８名

１番　藤岡 義博委員　２番　福冨 汎委員
４番　中島 豊繋委員　５番　島巻 賢二委員　６番　川﨑 一男委員
８番　小松 弘之委員　９番　細川 季代委員　10番　濱田 祐司委員

４．　欠席委員　　３番　西岡 豊委員、７番　尾﨑 考平委員

５．　事 務 局　　局長　山崎　桂　　班長　松本　研

６．　議案　　第１号議案　農地法第３条許可申請について
第２号議案　農地法第５条許可申請について
第３号議案　非農地証明願について
第４号議案
① 令和５年度事業実績（案）及び令和６年度活動方針（案）並びに令和６年度事業実施計画（案）について
②令和６年度最適化活動の目標の設定等（案）について
その他の件

（開会時刻　１３：３０）

（島巻会長あいさつ）

議　　長　　ただいまから３月定例総会を開会致します。
はじめに事務局より諸般の報告を致します。

事 務 局　　はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は１０名中８名で、西岡委員と尾﨑委員よりご欠席の連絡をいただいております。

室戸市農業委員会総会会議規則第６条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。

推進委員の出席者数は、１０名中９名のご出席で、海老川委員よりご欠席の連絡をいただいております。

なお、本日の議案は、

第１号議案　農地法第３条許可申請について

第２号議案　農地法第５条許可申請について

第３号議案　非農地証明願について

第４号議案

① 令和５年度事業実績（案）及び令和６年度活動方針（案）並びに令和６年度事業実施計画（案）について

②令和６年度最適化活動の目標の設定等（案）について

その他の件

の順となっております。

（２月総会以降の農業委員会の活動報告等）

以上で、諸般の報告を終わります。

議　　長　　それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。

議　　長　　それでは４番　中島委員さん　６番川﨑委員さんにお願いします。

議　　長　　これより議事に入ります。第１号議案農地法第３条許可申請の件について議題といたします。

この件につきまして、事務局より説明をいたします。

説明の間、休憩します。

事 務 局　　第１号議案農地法第３条許可申請について説明いたします。
議案書１ページを、地図は２～４ページをご覧ください。
申請地は元字　　乙　番　、同字乙　番　、同字乙　　番　、同字乙　　番　、同字乙　番　、同字乙　番　、同字乙　　番　、同字乙　番　、同字乙　番　、字　　乙　番　です。登記地目は元字　　乙　番　のみ山林、他は畑、現況地目は全て畑となっており、申請面積は 376 ㎡、839 ㎡、16 ㎡、247 ㎡、33 ㎡、148 ㎡、66 ㎡、46 ㎡、228 ㎡、99 ㎡、704 ㎡、664 ㎡合計で 12 筆 3,466 ㎡となっております。
本申請は、安芸郡　　村の　　さんから、室戸市元の　　さんへの売買による所有権移転の申請です。
以上については、農地法第３条第２項各号には、該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
なお、同議案の判断については、別紙調査書のとおりですので調査書に従って説明させていただきます。

（別紙調査書より説明）

～事務局より説明は以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について説明がございました。
担当地区委員さんの現地調査等の報告をお願いします。

１　　番
藤　　岡　　１番藤岡です。第１号議案農地法第３条許可申請についてご報告いたします。なお、申請の詳細等につきましては先程の事務局の説明のとおりであり、私よりの補足はございません。従いまして私からは、現地の確認とその状況についてのみをご報告といたしますのでよろしくお願いいたします。まず、場所ですが西寺を過ぎましての集落へ入る生活道があります。その生活道を中心に向かって

250m少し進んでいったところが、この表示されております　　一体でございます。申請地はその生活道の道を挟んで両脇に位置しております。一部雑草や小さな竹や木などが生えており、空間になっているところもありますし、色々です。一見してわかることは、しばらく耕作はしてなかったなということはよくわかります。これらの状況についての確認は３月１４日代理人の小倉行政書士、関推進委員、事務局松本さん、藤岡以上の４名にて確認しております。目安としては、　　集落の入り口のちょっといったところに大きな農業用のため池があります。そこを目安にしていけば、よくわかるところです。生活道を挟んで両脇に一か所に固まっている場所です。以上ご報告しますので、　よろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。ただいまの第１号議案番号１について、担当地区委員さんからの現地調査等のご報告がございました。この件につきましてご意見・ご質問のある方はお願いします。

（無　し）

議　　長　　特段ないようでございますのでお諮りをいたします。
第１号議案農地法第３条許可申請番号１について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。
全員賛成でございます。
よって第１号議案番号１について許可することに、決定致します。

議　　長　　続きまして第２号議案番号１農地法第５条許可申請について、議題といたします。この件につきまして、事務局より説明を願います。
説明の間、休憩します。

事 務 局　　第２号議案農地法第５条許可申請について説明します。
議案書５ページを、地図は６～７ページをご覧ください。
申請地は吉良川町字　甲　番　、同字甲　　番　、同字甲　　番
同字甲　　番　、同字甲　　番　、登記地目は　甲　　番１のみ宅地、他は畑、現況地目は全て畑となっており、申請面積は 102.82 ㎡、195 ㎡、39 ㎡、198 ㎡合計で４筆、534.82 ㎡となっております。
なお、今回の申請は、吉良川町の　　さんが、高知市の　　さんの土地を、仕事場に近い場所を探していたことを理由に、売買にて取得し、自己住宅を建設することが理由で、今回５条の転用申請となっております。
以上については、農地法第５条第２項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
なお、同議案の判断については別紙調査書のとおりですので、別紙調査書に沿って説明させていただきます。

（調査書の内容を説明）
～事務局より説明は以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、説明がございました。この議案についての担当地区委員は私ですが、議長であることから、私に代わり久保推進委員より説明していただきます。

推進委員　　第２号議案農地法第５条許可申請について説明いたします。
久保利文　　申請内容については、事務局より説明がありましたので、土地及び周辺の状況について報告いたします。申請地は　　の　　前の市道を東へ50m程進んだところの北側に位置しております。
３月１５日、申請人の　　さん・島巻会長・事務局の松本さんと私の４名で現地を確認いたしました。周りは住宅が建っておりまして、北西側が一部果樹園とかあります。これについては距離がありますので、日照にも影響はないと思われます。排水などは先程説明がありました市道の排水路に流すということで、問題ないと思いますのでご審議お願いします。

議　　長　　ありがとうございました。第２号議案番号１について現地調査等の報告がございました。この件についてご意見・ご質問のある方お願いします。

（な　　し）

議　　長　　ないようでございますのでお諮りします。
第２号議案第５条許可申請番号１について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。賛成多数でございます。
よって第１号議案第５条許可申請を承認し、県へ進達することに決定致します。

議　　長　　続きまして第３号議案 番号１非農地証明願の件について議題といたします。この件につきまして、事務局より説明をいたします。
説明の間、休憩します。

事 務 局　　第３号議案番号１非農地証明願について説明いたします。議案書８ページを、地図は９～１０ページをご覧ください。
申請地は、室戸岬町字　　番　、登記地目は畑、現況地目は原野となっています。地積は 359 ㎡で農用地区域外です。
室戸岬町の　　さんの所有地です。
申請理由ですが、50 年以上耕作しておらず、現在は原野となり、農地への復旧が困難となっているためです。
事務局より説明は以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より、番号１の申請内容についての説明がございました。第３号議案番号１について、関係担当地区委員さんの現地調査等の報告をお願いします。

４　　番
中　　島　　第３号議案についてご報告します。２月１３日午後１時３０分から午後２時まで、願人　　さんの親戚になる　　さんと事務局松本さん・谷口推進委員と私の４人で現地確認を行いました。申請内容については、事務局の説明のとおりで竹林となっており、農地への復旧は困難と思われます。申請場所について９ページをお開きください。第３号議案とあるところから左方向に向かうと 50ｍで
　　があります。三叉路に向かいまして山手側市道沿いに、
約 150ｍ東側に申請地があります。以上ですよろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。担当地区委員さんからの現地調査等の報告をいただきました。この件について、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

（な　し）

議　　長　　格別ないようでございますのでお諮りします。
第３号議案番号１について非農地と承認される方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって第３号議案番号１については、非農地と承認することに決定いたします。
続きまして第４号議案①令和５年度事業実績（案）及び令和６年度活動方針（案）並びに令和６年度事業実施計画（案）について議題といたします。この件につきまして事務局より説明を願います。

事 務 局　　第４号議案①令和５年度事業実績（案）及び令和６年度活動方針（案）並びに令和６年度事業実施計画（案）について説明いたします。

（資料 1～３の説明）
～事務局より説明は以上です。

議　　長　　事務局より第４号議案①について説明がございました。
説明について、ご質問はありませんか。
何かございませんか。

（な　　し）

議　　長　　その他、ご意見ご質問等何かありませんでしょうか。
無いようでございますのでお諮りします。
ただいまの議題内容でよろしいでしょうか。

（異議なし）

議　　長　　ありがとうございました。第４号議案①については、ご承認いただきました。

議　　長　　続きまして第４号議案②令和６年度最適化活動の目標の設定等（案）について議題といたします。
この件につきまして事務局より説明を願います。

事 務 局　　第４号議案②令和６年度最適化活動の目標の設定等（案）について説明いたします。

（資料４の説明）

～事務局より説明は以上です。

議　　長　　事務局より第４号議案②について説明がございました。
説明について、ご質問はありませんか。
何かございませんか。

（意見交換）

議　　長　　その他、ご意見ご質問等何かありませんでしょうか。
無いようでございますのでお諮りします。
ただいまの議題内容でよろしいでしょうか。

（異議なし）

議　　長　　ありがとうございました。第４号議案②については、ご承認いただきました。

議　　長　　それでは、その他、ご意見・ご質問等何かありませんでしょうか。
なければ、総会についてはここで締めさせていただきます。
事務局より、その他の事務連絡をお願いします。

事 務 局　　（事務連絡）

議　　長　　他に何かありませんでしょうか。なければ、閉会の挨拶を中島職務代理にお願いいたします。

（中島職務代理の閉会の挨拶）
（終了午後２時４０分）